

✂ 令和4年度「大阪市地域防災計画」の修正素案（概要）

修正の目的

○近年、気候変動の影響により全国各地で水災害が激甚化・頻発化し、今後も降水量がさらに増大すること等が懸念されているなか、水防法改正や洪水予報の運用変更を踏まえ、本市の防災対策の一層の強化・推進を図ることを目的に修正を行う。

令和4年度 主な修正内容

○水防法改正等を踏まえた修正

- 令和3年7月の水防法改正を受け、大阪府において、令和4年2月に新たに中小河川（旧淀川流域等の河川）の洪水浸水想定区域が指定されたことから、旧淀川流域等の河川について、新たに避難情報発令基準を定める。
- 国（国土交通省、気象庁）において、令和4年6月より、国管理河川における洪水予報の氾濫危険情報（警戒レベル4相当；避難指示の目安）を、氾濫危険水位に到達した場合に発表するというこれまでの運用に加え、水位が急激に上昇し氾濫する可能性がある水位への到達が見込まれる場合に予測に基づき発表できるように運用が変更されたことから、淀川及び大和川について、避難情報発令基準を追加する。